

介護保険とは

介護が必要になったときに、費用の一部を負担することで介護サービスを利用できる制度です。介護保険制度の目的は、「**自立支援**」です。

高齢者の皆さんが①自分の意思に基づき②能力を最大限活かして③自立した質の高い生活を送ることを目指しています。

介護保険で利用できるサービスには様々なものがありますが、自分らしい生活を送るためには、これらのサービスを効果的に利用していくことが大切です。

自分の状態に合っていないサービスや不必要なサービスを利用すると、身体の機能が衰えてしまい、かえって健康を損なう恐れもあるため、注意が必要です。「**どうすれば元気でいられるか**」「**どうすれば今よりも悪くならないか**」「**まだ自分でできることはなにか**」考えてみましょう。

マイナンバー制度について

各種申請や届け出には、原則として、マイナンバー（個人番号）の記入が必要です。窓口では本人確認のため、マイナンバーの確認と身元確認を行います。

◆マイナンバーの確認には次のいずれかが必要

- ・個人番号カード
- ・通知カード
- ・個人番号が記載された住民票 等

◆身元確認には次のいずれかが必要

- ・個人番号カード
 - ・運転免許証
 - ・パスポート 等の写真つきの身分証明書
- 写真がない身分証明書の場合は2種類が必要。

※個人番号カードは、マイナンバーの確認と身元確認の両方ができます。

お問い合わせ先

小田原市役所 高齢介護課

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地

●要介護認定については……

介護認定係 TEL. 0465-33-1872

●介護サービス利用については……

介護給付係 TEL. 0465-33-1827

●介護予防・日常生活支援総合事業については……

介護予防推進係 TEL. 0465-33-1826

●地域包括支援センターについては……

地域包括支援係 TEL. 0465-33-1864

●その他高齢者福祉全般については……

高齢者福祉係 TEL. 0465-33-1841